

「みんなでつくる博物館協議会」

委員公募の お知らせ



山梨県立博物館では、地域と連携しながら親しみやすく充実した博物館活動を行うため、またより良い博物館を目指す評価制度にご意見をいただくために、県民のみなさまからご意見をいただく「みんなでつくる博物館協議会」を設置しています。現在の委員は、歴史、文化財、教育、芸術、産業、観光などの各分野の方々（15名）によって構成されています。

今回、その委員の一部を公募します。博物館活動や歴史・文化、地域振興に興味・関心をもっておられる方、若い世代や女性をはじめ、多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

○ 募集人員 2名

○ 任期 2年（令和7年11月1日～令和9年10月31日）

○ 書類受付 令和7年10月19日（日）～26日（日）

※ 応募の資格や方法など、くわしいことは裏面をご覧ください。

応募条件と方法

1. 募集人数 2名

2. 任 期 2年（令和7年11月1日～令和9年10月31日）

3. 応募資格 原則として次の条件をすべて満たす者とする。

(1) 県内に在住又は在勤・在学している者で、令和7年11月1日現在で、満18歳以上であること。

(2) 次のいずれかに該当する者。かつ、地域振興や文化観光の推進についても関心を持っていることが望ましい。

①山梨県の歴史・文化や博物館活動について高い関心をもっていること。

②文化財や文化・建造物・景観・自然・農業・技術などの保存・活用や、郷土教育、博物館教育、地域活動に携わった経験があること。

具体例) 博物館・史跡・自然に関するボランティアやNPO活動、祭礼や民俗芸能の伝承活動、伝統的農産物の生産や普及、伝統工芸品等のものづくりや普及、「郷土料理」の普及、昔話等の読み聞かせ、子供会、育成会、自治会など

(3) 開催される協議会に出席可能であること。（年3回程度・平日開催）

(4) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員でない者。

(5) 常勤の国家公務員及び地方公務員でない者。

(6) 本県の附属機関等の委員をしていない者。

4. 応募方法 申込書とレポートを提出してください。

○ 申 込 書 …規定の様式 別添の様式を御利用ください。

山梨県立博物館受付・各市町村で配布しています。

山梨県立博物館のホームページからもダウンロードできます。

URL <https://www.museum.pref.yamanashi.jp/>

○ レポート …用紙・様式は自由、文字数は800～1000字程度

テーマは、次の①②から選ぶ。

①「地域と博物館の連携のためにわたしができること」

②「県立博物館の利用促進についてわたしが考えること」

○ 提出方法 …受付期間の開館中に県立博物館（住所下記）に持参するか、郵送・メール・FAXにてお送りください。

○ 受付期間 …令和7年10月19日（日）～26日（日）締切日必着

5. 選考

○ 選考方法 …書類締め切り後、選考委員会によって選考を行います。

○ 選考結果 …10月末に、応募者全員に文書で通知します。

6. その他

○ 協 議 会 …年3回、平日に開催します。内容は公開します。

○ 報酬 / 旅費 …山梨県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

問い合わせ 山梨県立博物館 企画交流課（火曜休館、開館時間 9:00～17:00）

〒406-0801 笛吹市御坂町成田 1501-1 TEL 055-261-2631 FAX 055-261-2632

E-mail kenhaku@pref.yamanashi.lg.jp